

平成 27 年 12 月 21 日

全日私幼連 加盟園
設置者・園長 様

全日本私立幼稚園連合会
事務局

平成 28 年度 国の予算確保活動の現況報告について

日頃、本連合会の諸活動に対し、ご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

早速ですが、先日<平成 28 年度・予算確保活動の現況報告>にて、予算確保の現況が例年になく厳しい状況をお伝えしたところでございますが、現在、全力で折衝活動を行っております。

さて本日、次のとおり、馳文部科学大臣と麻生財務大臣との大臣折衝が行われましたのでご報告いたします。

◆平成 28 年度予算案 幼稚園関係予算

文科大臣・財務大臣間の折衝により、幼稚園関係予算の増額を勝ち取る！

○ 幼児教育の無償化が拡大！ 国・地方併せて事業費総額は 1, 272 億円に！

- ・ 低所得世帯について、多子の年齢制限（小学校 3 年生まで）を撤廃し、第 2 子半額・第 3 子無償を完全実施
- ・ 低所得のひとり親世帯についても、無償化が拡大

○ 私学助成（幼稚園等特別支援教育経費）は前年度 7 億円増の 5.7 億円

<平成 28 年度就園奨励費関係予算のポイント>

[幼稚園就園奨励費補助等] 345 億円（22 億円増）

1. 多子世帯の保護者負担の軽減について

○ 年収約 360 万円程度までの世帯について、多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第 2 子半額、第 3 子以降無償化を完全実施。

2. ひとり親世帯等の保護者負担の軽減

○ 年収約 360 万円程度までの世帯のひとり親世帯について、

- ・ 市町村民税非課税世帯を無償。
- ・ 年収約 270～360 万円程度の世帯の第 1 子を半額、第 2 子以降を無償。

[私立高等学校等経常費助成費等補助（幼稚園等特別支援教育経費）] 5.7 億円（7 億円増）

○ 私立幼稚園における障害のある幼児の受け入れに対する支援を一層充実（1.3 万人→1.5 万人）

1. 幼稚園関係予算は、予算編成の最終局面において大臣折衝へ

平成 26 年度及び 27 年度予算においては、主に、子ども・子育て支援新制度において生じていた 1 号認定子どもの保育料が 2 号認定子どもよりも高いといった、施設間や親の就労状況による問題を解消し、両者の均衡を図る「負担の平準化」という観点から、幼児教育無償化に向けた取組が進められてきましたが、更なる幼児教育無償化の拡大のためには、財源の確保が大きな問題となっていました。

また、政府全体の財政再建に向けた「経済・財政再生計画」が本年定められましたが、2020年度（平成32年度）のプライマリーバランスの黒字化に向けて、平成28年度からの三年間は「集中改革期間」と位置付けられたため、平成28年度予算案の編成は、これまでにない財政抑制の圧力のなかで進められてきました。

全日私幼連では、全ての子供に質の高い幼児教育を保障することを目指し、幼児教育無償化の実現に向けて、香川会長を中心に、強力かつ懸命な予算運動を精力的に展開してまいりました。

このような運動を受けて、馳文部科学大臣は、予算編成作業の最終局面における麻生財務大臣との折衝にあたって、数ある文部科学省の重要施策の中でも、小中学校等の教職員人件費に係る義務教育費国庫負担金の削減抑制と、幼稚園関係予算の拡充の2つだけを折衝事項とすることを決断されました。

幼稚園関係予算の拡充は、厳しい財政抑制圧力の中で、唯一の、増額を求める大臣折衝でありましたが、結果、平成28年度予算については、就園奨励費関係予算は、22億円増の345億円となり、「負担の平準化」の次の段階として、更に幼児教育無償化が拡大することとなりました。増額の22億円の全てが、制度拡充による保護者の負担軽減分であり、平成27年度予算の制度拡充分が15億円増であったものを上回っています。

また、私立幼稚園における障害のある幼児の受入れ数は、近年大幅に増加しており、これに対応するための予算の拡充（7億円増の57億円）も実現することになりました。

2. 更なる幼児教育無償化の拡大

現行の制度では、第1子の保育料に対し、第2子は半額、第3子以降は無償となる軽減措置が取られていますが、第1子、第2子といった子供の数え方の範囲については、小学校3年生が上限と設定されています。このため、世帯の中の一番上の子供が小学校4年生に進級すると、それまで保育料が半額や無償とされていた措置がなくなってしまう状況にあります。

このような家庭においても、兄・姉の年齢に関わらず、下のお子さんが安心して幼児教育を受けられる環境をつくるよう、平成28年度予算においては、市町村民税所得割課税額が77,100円以下の世帯（年収360万円程度まで。以下「年収360万円以下世帯」）を対象に、年齢制限を撤廃し、第2子半額、第3子以降は無償の措置を完全実施することとなりました。

さらに、ひとり親世帯の優遇措置として、市町村民税非課税（年収270万円程度まで）の世帯は第1子から無償、年収360万円以下世帯は、第1子から半額以下に、第2子から無償とすることになりました。これまで全日私幼連としても精力的に活動を続けた結果、このように、更なる幼児教育無償化の拡大が実現しました。

平成28年度予算については、厳しい財政状況にもかかわらず、幼児教育無償化の拡大や特別支援教育経費の予算の増額を図ることができました。

政府に対する要望活動等でご協力をいただきました都道府県私立幼稚園団体や先生方の皆様には、執行部一同心より厚く御礼申しあげます。詳しい予算内容につきましては私幼時報等でお知らせいたします。

[今号は2枚]